

障がいのある人や外国人の緊急通報をサポート！ 

119番緊急通報が簡単・便利になりました

消防署（消防本部内） ☎ 72 - 2255



◆聴覚や発語に障がいがある人へ

聴覚や発語に障がいがあり、会話による緊急通報が困難な人をサポートするため、6月23日からNet119緊急通報システムの運用を開始します。Net119は、スマートフォンなどを使用して、画面上で簡単に通報操作が行えます。また、通報者の位置が自動的に分かるため、どこからでも緊急通報ができるようになります。

※利用には事前に利用者情報の登録が必要です。
 ※利用料は無料ですが、インターネット接続に伴う通信料は自己負担となります。



◆いつでも17言語に対応します！

日本語でのコミュニケーションが難しい外国人からの通報電話を通訳コールセンターにつなぎ、通報者・消防署・オペレーターの3者通話を同時通訳して、迅速に対応します。

■対応できる言語 / 英語・中国語（北京語）・韓国語・タガログ語・ベトナム語・インドネシア語・マレー語・タイ語・ネパール語・ミャンマー語・クメール語・ポルトガル語・スペイン語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロシア語



17言語に対応する多言語電話通訳システム

介護保険・後期高齢者医療保険 

保険料が変わります

介護保険課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1049

市民課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 6690

消費税率引き上げの影響を緩和するため、所得の低い第1段階～第3段階の介護保険料の負担は軽減されます。また、介護保険料の軽減や年金生活者支援給付金の支給と併せて、年金80万円以下の人（その他所得なし）の後期高齢者医療保険料は9,771円に上がります。対象者には6月または7月に通知を送付しますので、不明な点は介護保険課・市民課にお問い合わせください。

■令和元年度～2年度 軽減対象所得段階介護保険料

段階	対象者	保険料
第1段階	①生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人 ②世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得の合計が80万円以下の人	19,430円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	35,690円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第1段階及び第2段階に該当しない人	51,240円

受講者を募集します！ 

手話奉仕員養成講座

障がい福祉課（春日庁舎内） ☎ 74 - 0222

◆入門課程

手話を初めて学ぶ人が対象の講座です。
 ■とき / 7月25日～12月12日までの毎週木曜日 午後7時30分～9時30分 全20回
 ■申込期限 / 7月11日（木）

◆基礎課程

手話で日常会話ができるようになることを目的にした入門課程の修了者向けの講座です。
 ■とき / 7月2日～12月17日までの毎週火曜日 午後7時30分～9時30分 全24回
 ■申込期限 / 6月25日（火）

◇共通事項

■会場 / 氷上健康福祉センター
 ■受講料 / 無料※テキスト代3,240円は自己負担
 ■定員 / 30人
 ■問い合わせ・申込先 / 丹波市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎ 82 - 4631 ☎ 82 - 4591

対象者限定で **HP**
プレミアム付商品券を販売
 ④ 新産業創造課 (春日庁舎内) ☎ 74 - 1464

10月に予定されている消費税率引き上げに伴い、一定の要件を満たす対象者の消費に与える影響を緩和するとともに、地域内の消費喚起のため、プレミアム付商品券事業を実施します。

- 商品券の購入対象者
 - ①令和元年度住民税非課税者 (※住民税課税者と生計同一の配偶者・被扶養親族、生活保護被保護者等を除く)
 - ②平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主
- 商品券購入限度額
 - 上記①の該当者: 券面額 2.5 万円 (販売額 2 万円)
 - 上記②の該当者: 券面額 2.5 万円 (販売額 2 万円)
 - ×②に該当する子の数
- プレミアム率 / 25%
- 商品券使用開始日 / 10月1日 (火)
- 商品券購入申請

商品券の購入には、商品券購入引換券が必要です。8月以降に上記①の該当者と思われる人に引換券の交付申請書を送付しますので、申請してください。上記②の該当者については、事前の申請は不要です。

なお、購入引換券は9月上旬に該当者に送付します。
 ※ 今後プレミアム付商品券事業の詳細 (使用可能期間、購入方法等) については、決まり次第順次お知らせします。



児童手当の現況届は **HP**
6 月中に提出を!
 ④ 社会福祉課 (春日庁舎内) ☎ 74 - 1130

児童手当を受給している人は、6月1日時点の養育状況を記載した「児童手当現況届」の提出が必要です。これは、手当を受給する要件を満たすかどうかを確認するための届出です。期限までに提出がない場合は、6月以降の児童手当が受けられなくなることがありますのでご注意ください。

- 提出書類 / 受給対象者に送付している案内を確認してください。
- 提出期限 / 6月28日 (金) ※窓口持参の場合
- 提出先 / 社会福祉課・各支所 ※公務員については勤務先にお尋ねください。

参加しませんか? **HP**
ラジオ体操講習会
 ④ 文化・スポーツ課 (春日文化ホール内)
 ☎ 88 - 5057

NHK テレビ・ラジオ体操指導者として活躍されている多胡肇さんから楽しく・分かりやすくラジオ体操を学ぶ講習会を開催します。申込は不要です。直接会場へお越しください。

- とき・ところ /
 - ①7月14日 (日) 午後1時30分～3時
看護専門学校体育館 (ミルネ横)
 - ②7月15日 (月・祝) 午前8時～9時30分
小川小学校体育館
- 持ち物 / 体育館シューズ・飲み物・タオル

ミルネコラム **HP**
7月4日 (木) 診療開始!
 ④ 地域医療課 (氷上保健センター内)
 ☎ 82 - 4611 ※7月1日～: ☎ 88 - 5750

市の保健・医療・福祉・介護を担う「健康センターミルネ」がいよいよ7月にオープンします。これまで柏原赤十字病院が行っていた「かかりやすい医療」を提供する「ミルネ診療所」が1階に開設されます。入院や手術が必要なく

帰宅が可能な人に対しての医療を行います。7月4日 (木) から診療を開始します。

- 診療科目 / 内科 (2診)
- 診療日 / 月曜日から金曜日 (祝日・12月29日から1月3日を除く)
- 診療時間 / 午前9時～12時30分、午後1時30分～5時 ※受付: 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時





お薬情報も共有できる 

ちーたんネットの運用が始まります



健康課（氷上保健センター内） ☎ 82 - 4567
7月以降の問い合わせ先 ☎ 88 - 5750

7月から従来の予防接種ネットワークを拡大し、お薬情報の共有ができる「医療介護情報連携ネットワーク（通称・ちーたんネット）」の運用が始まります。このネットワークでお薬情報を共有することで、紙のお薬手帳と同様に医療従事者にお薬情報を伝えることができます。また、災害時や緊急時、ネットワークに保存されたお薬情報から自分の健康状態を正確に伝えることができます。

また、蓄積されたお薬情報は病院や薬局、介護事業所などの参加事業者間で共有されるため、医療・介護の垣根を取り払って、患者の課題解決に協力して取り組める体制が整いました。

■システムの利用方法

① 0～15歳・65歳以上の人に既に配布している「予防接種カード」または「健康カード」を参加事業所に持参する。

※15歳以上64歳未満で、予防接種カードを持っていない人は、そのまま参加事業所を訪問してください。「健康カード」は各事業所に備え付けられています。

② 「情報共有同意書」に記入し提出。同意なしにお薬情報が共有されることはありません。

※参加事業所にはステッカーが貼ってあります。事業所の一覧は、パンフレットや市ホームページで確認ください。

◆「医療介護情報支援ポータルサイト」でもっと便利に！

健康カードまたは予防接種カードのID、パスワードを入力すると、予防接種専用サイトや医療介護健康情報支援サイトなどを閲覧できます。アレルギー、日々の体温・血圧の記録、健診情報などを登録すると、より正確に自分の身体の状態を医療関係者に伝えることができます。健康管理のためにも、どんどん活用していきましょう！

令和2年4月採用 

丹波市職員を2次募集

健康課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 0722

高校生の選考開始にあわせて、市職員を2次募集します。

- 第1次試験日 / 9月22日（日）
- 試験会場 / 丹波の森公苑
- 募集職種 / ①事務職3人程度（うち障がい者1人程度）②事務職（高校生）2人程度③事務職（社会人経験者）2人程度④土木職 2人程度⑤建築職 2人程度⑥消防職 2人程度
- 受験資格 / 受験職種により要件が異なります。
- 受付期間 / 7月16日（火）～8月20日（火）
- 受付場所 / 職員課（氷上庁舎2階）※持参に限る（代理人可）
- 提出書類 / ①職員採用候補者試験受験申込書②受験票※詳しくは「職員採用候補者試験実施要項」を確認してください。申込書類は、職員課・消防本部・各支所にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

青い鳥学級・くすの木学級の 

受講生を募集！

市民活動課（氷上住民センター内）

☎ 82 - 0409

視覚や聴覚に障がいのある人が、交流を通して生きがいや仲間を作り、生きる喜びを創造する生涯学習の場として開設する両学級の受講生を募集します。送迎が必要な人はご相談ください。

◆丹波青い鳥学級

- ところ / 丹波篠山市民センターほか
- 対象 / 視覚に障がいのある人、ボランティアスタッフ

◆丹波くすの木学級

- ところ / 氷上住民センターほか
- 対象 / 聴覚・言語機能に障がいのある人、ボランティアスタッフ

◆共通事項

- 期間 / 7月～11月（全5回）
- 内容 / 教養・実用講座、レクリエーションなど
受講料無料 ※材料費などは自己負担。



人権講座の

受講者を募集!

☎ 氷上文化センター ☎ 82 - 1064

◆部落史がわかる連続講座「人権歴史講座」

明治初期のいわゆる「解放令」以降、なぜ部落差別が残ったのかを、明治・大正・昭和にかけた差別と闘う取り組みから学ぶ講座です。

■とき / 第1回：7月24日(水) 第2回：9月26日(木) 両日とも午後7時～

■ところ / 氷上住民センター 大会議室

■講師 / ひょうご部落解放・人権研究所研究員 本郷浩二さん

■定員 / 40人程度

■申込期限 / 7月19日(金)

■そのほか / 第3回の講座は11月上旬に徳島市でフィールドワークを実施予定。

◆第2回「じんけんセミナー」

丹波市の人権ゆかりの地をめぐり、歴史や地域の人の取り組みを学ぶ講座です。

■とき / 8月9日(金) 午前9時30分～11時30分

■ところ / 山南住民センター・高座神社・春日神社など

■講師 / 丹波市人権同和教育協議会 大西誠さん

■定員 / 65人程度

■申込期限 / 7月26日(金)

<各講座の申し込み>

■申込方法 / 電話またはFAX

■申込先 / 氷上文化センター ☎ 82 - 1064 ☎ 82 - 4086 七日市会館 ☎ ☎ 74 - 2310



なくそう!いじめ・暴力

標語・ポスター募集!

☎ 学校教育課(山南庁舎内) ☎ 70 - 0811

「いじめ・暴力ゼロ市民運動」の一環として、いじめ・暴力防止に向けて、標語・ポスターを募集します。

■部門 / ①標語：小学生の部・中学生の部・一般の部 ②ポスター：小学生の部・中学生の部

■応募期限 / 9月6日(金) 必着

■提出先 / 各小中学校または市教育委員会「学校いじめゼロ支援チーム」

■提出方法 / 郵送。標語はメールも可能です。

☐ kyouiku-gakkoukyouiku@city.tamba.lg.jp



市の魅力をカタチにする

取り組みを応援します

☎ シティプロモーション推進室(氷上庁舎内)

☎ 88 - 5600

魅力ある市の資源を活用し、その良さを市内外に売り込む事業の経費を補助します。

■対象者 / 自治会、自治協議会、自治振興会、経済・文化団体、営利法人、非営利団体など

■補助対象費用 / 市の魅力を発信・体験する事業などに要する費用※新規事業または、既存事業の拡充部分が対象です。

■補助金額 / 対象費用の3分の2※上限5万円

■申請方法 / 各支所・住民センターに備え付け、または市のホームページに掲載の申請書類を提出

■申請期限 / 12月27日(金)

エコ・コラム

飲料用紙パックをリサイクル

☎ 環境課(丹波市クリーンセンター内)

☎ 78 - 9999

家庭から出た牛乳パックやジュースなどの飲料用紙パック(中がアルミのものを除く)は切り開いて洗って乾かし、分別することで、資源としてトイレトペーパーなどの紙製品に生まれ変わります。燃やすごみに混ぜずに、紙パックの収集日

や地域の集団回収に出すか、お店の回収ボックスに入れてください。

クリーンセンターでは、紙パックのリサイクルを身近に感じてもらうため、牛乳パックを使った紙すき体験教室を行っています。毎月の日程は、広報紙でお知らせしています。適切にリサイクルして、資源を大切にしましょう!

